

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	青木みのり【論文博士】 (人間発達科学専攻 平成9年9月単位修得退学)	<p>本論文は、質的研究法を用いて、クライアントが心理療法を通じて問題のとらえ方をどのように変化させたかを明らかにしようとしたものである。具体的には、青木氏は、クライアントに対して数回にわたる解決志向アプローチ(SFA)による介入を行い、介入前後それぞれにおいて、問題に対するクライアントの認識と関わり方に着目する Watzlawick (1978)の枠組みを踏まえながら、個人別態度行動分析(PAC分析)を行った。このとき、介入が成功した場合とそうでない場合を比較した。また、PAC分析で得られたプロトコル・データを修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いて分析し、クライアント間で共通するより一般性の高い知見を得た。これらの分析過程を通じて、とらえ方の変化に関する多くの概念や下位概念などが生成され、体系的に整理された。究極的には、主体的としての動き、主体と問題、主体と価値の3つの内容に集約されるとされた。そして、青木氏は、これらの知見に基づいて、セラピストが主体(クライアント)、問題、価値のそれぞれに働きかけるあり方について、それぞれの関連事象とともに取りまとめた「認識と関わり主体モデル」を提示した。ここでは、セラピストが、(1)クライアントの問題や価値そのものについて働きかけるとともに、(2)問題や価値に対するクライアントの認識や関わりについて働きかけることの重要性が強調されている。このモデルは、従来やや曖昧であったと見られる(1)と(2)の区別をはっきりさせており、セラピストが支援を行う際の一つの視点を与えうること、また、さまざまな臨床理論に共通するメタ・コミュニケーションのモデルであり、現在進みつつある臨床理論の統合において一つの視座を与えうることなどが指摘されている。</p> <p>この論文に対して、審査委員会は、平成26年2月5日(水)、5月21日(水)、7月29日(火)、9月26日(金)の4回の審査会を行った。審査の過程においては、論文全体の目的の捉えにくさや、構成に関する問題を始めとして、論文の根幹に関わるものも含め、多くの問題が指摘された。申請者は、それぞれの指摘に対して、章の追加などを含む修正を行って適切に対応した。また、9月26日の公开发表会における発表や質問に対する回答についても適切なものとされた。論文中でも指摘されているように、本論文の限界はあるものの、内容の充実度、論旨や記述の確実さ、方法論の独自性、さらには、青木氏のこれまでの研究実績や学力などを高く評価し、論文審査、最終試験の結果を合格とした。お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の学位、博士(人文科学)、Ph D. in Psychology にふさわしいものと判断した。</p>
論文題目	心理療法を通じての問題のとらえ方の変化に関する質的研究：解決志向アプローチと個人別態度構造分析を用いて	
審査委員	(主査) 教授 坂元 章	
	教授 内藤 俊史	
	教授 大森 美香	
	教授 篁 倫子	
	准教授 伊藤 亜矢子	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 (可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否)</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

